

平成 30 年度 第 4 回西区自治協議会会議録

日時：平成30年 7 月26日（木）午後 3:00～

会場：西区役所健康センター棟 1 階大会議室

< 1 開会 >

（岩協会長）

それでは第 4 回の西区自治協議会をこれから始めたいと思います。

< 2 議事（1）部会の状況報告（通常部会・特別部会） >

第 1 部会の状況報告でございます。いつものことでございますけれども、各部会長より簡潔に報告をしていただきたいと思います。それでは第 1 部会からお願いいたします。

（大谷委員）

第 1 部会の会議概要をご報告いたします。所管分野は防犯、防災、自然環境、住環境等であります。7 月 12 日、午後 3 時から、第 4 回の会議を行いました。出席者は会議概要に記載のとおりであります。議事については子どもの見守りについて、防犯に関する講演会について、防災カードについてを協議いたしました。

子どもの見守りについては、子どもの見守り活動に対する緊急補助と防犯カメラの購入、設置に係る緊急補助および通学路等における危険個所の総点検について、それぞれ事務局から説明がありました。防犯カメラの設置については、管理者を定めたり、運用規定を制定したり、プライバシーの保護や設置場所の確保の問題などの課題があるので、活用を検討するには総務課に相談いただきたい旨の説明がありました。

通学路等における危険個所の総点検については、各小学校で行われる緊急合同総点検会議がどのような流れで行われるのかについて、事務局より説明がありました。なお、私の場合は黒崎南小学校ですが、実際に一昨日、7 月 24 日に先ほどの流れに従って、危険個所に関する講義を受けて、防犯の視点から危険箇所の洗い出しと安全対策の検討を行ったところであります。委員からは点線の囲み部分の、子ども 110 番の家が実態に合っていないので、見直しが必要なのではないかという意見が出されておりました。

次に防犯に関する講演会についてであります。事務局よりチラシのデザイン案について報告があり、大枠のレイアウトについて承認をいたしました。またチラシの配布先についても検討を行いました。文字校正などの詳細意見については、事務局で集約し、チラシ編集担当中心に校正を進めていくことにいたしました。委員から出された主な意見は点線の囲み部分をご覧くださいと思います。

2 ページにまいります。なお、チラシの送付先に保育園や大型スーパーを加えることにしたのは第 2 部会の講師を意識して、幅広い世代を期待してのこととあります。逆に第 1

部会にあっては、昨年同様コミ協枠 30 名を設けて、かつ早めに参加者を確定して、一般参加者数を調整することにいたしました。それから今日、お手元にチラシが配られていることかと思いますが、このチラシについてはいろいろな角度から意見をいただいて、修正したものを目下印刷に付しておりますので、こちらについては正式な印刷ではございませんが、そのような内容になっております。

次に防災カードについてであります。ワーキングチームにおいて、総務課、安心安全係と提携して検討を行ってきました防災カードの役割について、事務局から説明がありました。検討結果の要旨については点線の囲み部分をご覧くださいと思います。

作成枚数は 6 万 5 千枚とし、自治会長を通して、各世帯に 6 万枚。自治会未加入者や 2 枚以上必要な世帯の方を対象に区役所や出張所、連絡所に 5 千枚を配布するというので、合わせて 6 万 5 千枚としてございます。1 枚につきカードは 2 人分とし、使用者が切り取り、カードサイズに折って使用する。なお、はさみマークや、山折り、谷折りを記入し、分かりやすく、使ってもらえるようにいたしました。余白部分を少なくし、防災カードの角が紙の角になるよう、切る手間が極力少なくなるようにいたしました。紙質および紙の厚さについては、用紙見本を直接手で触って、程よい厚さで取りやすく、名前等が記入しやすい用紙とすることにいたしました。

今私が持っているこれが、今ほど申し上げました防災カードの印刷物でございます。これをこちらの指示に従って切り取りますと、こういうものになります。これを名刺入れとか財布とか、手で持って歩けるような所に挟み込んで、必要に応じて確認する携帯用のカードでございます。さらに企画書案についてまとめまして、7 月の本会に提案することといたしました。

引き続き、事務局より 5 月末現在の新潟市の犯罪発生状況の説明と西区一斉クリーンデーと海岸一斉清掃の協力依頼がございました。次回の部会は 8 月 9 日、午後 1 時半から、防犯に関する講演会等について協議をいたします。

なお、企画書案を添えておきましたが、事業目的はそこに書いてありますように、自主防災力を向上するために、日ごろから防災に関する情報に触れ、災害時に正しく対応するための情報を入手するため、災害時の対応の要点が記載され、いつでもどこでも見ることができる防災カードを作成し、各世帯に配布し個々に携帯してもらおうということを目的としておりますし、私が先ほど説明申し上げた内容も、この事業目的に沿った説明であったと思います。

事業概要についてはそこに書いてある内容でございます。続いてめくっていただきまして、3 番のスケジュールをご覧くださいと思います。4 月から 7 月には掲載内容の構成案を検討してまいりました。8 月は掲載内容の構成案の決定をいたしまして、9 月に印刷を開始し、10 月に配布を開始すると、こういう運びで目下進行中でございます。簡単ですが、以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。それでは第1部会からの防災カードの作成の企画書案が出されましたが、このとおり進めていただいでよろしいでしょうか。

<はいの声>

(岩協会長)

ありがとうございました。それでは部会長を中心にご準備をお願いいたしたいと思えます。続きまして、第2部会の郷部会長、お願いいたします。

(郷委員)

第2部会です。所管分野は保健福祉、文化、教育等です。開催日時は7月11日、水曜日、午後3時から、西区役所3階の303会議室で行いました。出席者はここに書かれているとおりです。

内容です。まずは健康寿命の延伸に向けた講演会について、先ほど1部会の大谷部会長からも報告がありましたが、チラシについて皆さんで意見交換を行いました。文字校正、詳細、色、デザイン等々、皆さんからたくさんの意見が出ましたので、2部会の広報、チラシ担当委員の2人が、1部会と調整を図りながら校正を進めていくということになりました。

出た意見は、講演テーマの「スマート・エイジング」と考えていますが、スマート・エイジングの意味を皆さんが分かっているかなというところが心配なので、簡単に説明書きを加えたものがあるとか、あと3名の講師出演となるため、写真のバランスとか、マスコットの「ひかるくん」の大きさとかというところ。そして幅広い世代に目に留まるように、先ほど大谷委員からもありましたが、保育園等がありました、小学校、スポーツ施設、大型スーパーなども加えたほうがいいのではないかと。特に私たち2部会が担当します1日目の川島先生は、一時脳トレドリルというもので、かなり書店にも川島先生の文庫がいっぱい積み上げられていたことがありましたので、小学校等に置くと、このチラシに目が行くのではないかなということでした。

自治協委員の皆さまにも「スマート・エイジング」という意味、年齢を重ねることをプラスに捉えると、講演会のチラシの裏側に書いていただきましたが、これは東北大学で2006年から提唱している、少子化超高齢社会における新しい概念としまして、年を重ねることをプラスに捉えて、重ねた分、見識が広がったり、視野が広がったり、そういったことをプラスに、自分の中で捉えながら、人生を豊かに生きていくこと、そういう人たちが増えていくことで、社会的な構成、構造にも変化をさせていくという意味だそうです。この言葉によりたくさん来てくださるといいなと思っています。

そしてまた1部会でもコミ協から昨年度同様、2名ずつの招待枠ということですが、招待枠を設けておいて、もしいらっしゃらないと、きっと満席、抽選になったときに、その席が空くのはもったいないので、私たちで考えた意見がそこに書かれていますが、コミ協

からの招待席の申し込み期限を、一般参加者への申し込みより早めに締め切って、そこをもしいらっしゃらないコミ協さんがいらっしゃいましたら、一般参加席へ振り替えるという調整をしていきたいという意見が出ていました。

2番です。地域課題解決に向けた事業提案の採択事業について、事務局より事業計画に意見を付して採択した「地域カルテから始めるまちづくり“次の一步”ワークショップセミナー」の実施団体との調整内容についての報告があり、第2回ワークショップで取り組みのメニュー等、具体的な活動をイメージしてもらうことで、セミナーの実施後には各組織が実行に移しやすくなるよう実施してもらうということを、まちづくり学校に提案していただきました。

各委員から出された意見は、コミュニティ協議会から代表3名の参加を依頼することとしていますが、会長、副会長のようにセミナーの内容を持ち帰って、組織に反映していただける人の人選も大切ですが、将来の担い手になるような若い世代にもぜひ参加していただけるような工夫をしてもらいたいということで、最初午後の時間帯が計画されていましたが、若いお仕事をいらっしゃる方、学生さん等が参加できるということだと、日中の時間帯だけではなく、夕方以降や週末、休日での実施を検討できないかという意見が出されました。その結果、今日皆さんにお配りしております、「地域カルテから始めるまちづくり“次の一步”ワークショップセミナー」のチラシが出来上がりました。これを見ていただくと分かるように、そうした私たちの意見をくみ取っていただきまして、開催日時、時間が両方とも19時から21時という夜の開催となり、若い世代の方にも参加しやすい時間になっているのではないかなと思っております。

次です。3番、支え合いのしくみづくりについて。加野委員から、地域の支え合いのしくみを各地域に広めるためにはどのような手法が望ましいのかと議題提起いただきまして、皆さんと意見交換をしました。委員から出された主な意見は書かれているとおりで、やはり回覧板は見ない人もたくさんいるので、それ以外でも広報をしていく必要がある。そして例えば今回支え合いのしくみづくり、支え合いのしくみというところで、一番目に見えた支え合いが、大雪のための除雪作業でした。大雪の除雪に取り組むということは、企業とか市役所等の自治体職員が率先して除雪をしていく。そのような地域での協力する姿が見えると、ものすごく支え合いのしくみを作っていくというところで、機運が醸成されるのではないかと、一斉除雪運動と銘打って、雪がすごく降ったときに、みんなで朝出勤前に何分除雪してから出ましようというしくみを作っていくと、自然と協力していく体制になるのではないかと。現実的には動きにくいご意見もたくさん出ていましたが、やはりこういった思いというものを、皆さんがそれを口にしていくことで、何かいい取り組みの体制が作られていくのではないかなと感じました。

そのほか、中でも支え合いのしくみづくり、社協さんを中心に各自治会長さん、コミュニティ協議会の会長さん、福祉部員さん、第1層、第2層と広報されていますが、なかなかまだ地域には浸透していないということで、やはり対象者の世代だけではなく、それよりも若い、これからの時代を支える人たちにも支え合いのしくみづくりというものを

PRしていったほうがいいのかという意見も出されてきました。

そして今日皆さまに、先ほどお話をさせていただいた地域カルテのチラシをここにご紹介させていただきました。もう一枚地域課題に向けた事業提案の採択事業になりますカーリンコンのチラシも出来上がっておりますので、今日皆さまに配布させていただきました。健康寿命の延伸を目的に、すでに体験会に取り組んでいただいているようですが、7月27日からは内野まちづくりセンターでも体験会を行う計画になっておりますので、ぜひこのチラシを見て、参加していただけるよう、お声がけいただければありがたいなと思っております。なお、これは8月15日付けで自治会に回覧を依頼していく予定であります。

次、4番目、次回の開催日程です。今回は8月3日、水曜日、午後3時半より、西区役所3階303会議室におきまして、健康寿命延伸に向けた講演会について、役割分担等を決めていきたいと思っております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。第1部会、第2部会とも、講演会の説明でございます。ありませんでしょうか。なければ第3部会の塩川部会長、お願いいたします。

(塩川委員)

第3部会の会議概要を申し上げます。所管分野は農林水産業、商工業、交通等でございます。開催日時、会場、出席者は記載のとおりでございます。主な議事といたしまして、1. 区バス・住民バスに関するニーズ調査について。(1) 坂井輪コミュニティバスに関するニーズ調査について。地域課より7月20日、金曜日から実施する坂井輪コミュニティバスに関するニーズ調査の調査票素案について説明があり、より分かりやすく回答しやすい表現となるよう、意見交換を行いました。

(2) 西地区の区バス・住民バスに関するニーズ調査について。同じく地域課より、平成29年度に実施した区内の西地区を運行する区バス(中野小屋ルート)、住民バス(コミュニティ佐潟バス、内野上新町バス)に関するニーズ調査(潜在ニーズ・利用者ニーズ)の結果を基に、8月下旬に運行団体や沿線コミュニティ協議会、運行事業者と意見交換を行い、その後、必要に応じて各路線の改善を検討する旨の説明がありました。

2. 西区の特産物・観光地カレンダー事業について。事務局より第3部会委員で分担する観光地等の紹介文について説明があり、7月26日までに担当する観光地等の紹介文を作成し、事務局に集約することを確認いたしました。各月掲載するキャラクター、観光地等の写真について、事務局案を基に意見交換を行い、今後ワーキングチームにおいて、全体構成とともに具体化することといたしました。

3. 次回第5回の開催について。日時は平成30年8月10日、金曜日、午後2時30分より。場所は区役所2階、対策室。議題といたしまして、西区の特産物・観光地カレンダー事業についてでございます。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。ありませんでしょうか。私からよろしいですか。高島委員、お聞きしていいですか。

(高島委員)

はい。

(岩協会長)

昨日、すいかの生産者とお話したら、JAみらいですか。12億円、過去最高の売り上げだと、そういう予想だと話をしておられたんですけども、すいかは相当の売り上げがあったんですね。

(山川委員)

そうだそうですね。

(岩協会長)

PRしてください。

(山川委員)

はっきりとは聞いていないのですが、今年はいつになくすいかの高値が続いたらしくて、西日本にも出荷されたそうです。

(岩協会長)

本当によかったですね。過去最高の売り上げが予想されるということをおっしゃられました。ただし事業継承者が、跡取りがいないと、これは大きな問題だと言っておられましたので、皆さん方に一応紹介しておきたいと思います。

それでは質問がございませんようでしたら、プロジェクトチーム1の報告をお願いいたします。

(鍋谷委員)

プロジェクトチーム1、部会報告いたします。所管分野は当自治協議会の広報紙の編集・発行でございます。第4回部会の開催日時、会場、出席者はここに記載のとおりでございます。主な議事、1番。第26号についての意見交換です。今年も業者が変わりまして、いろいろ交渉してきた結果、今の業者にしては第1号というのが26号だったわけですが、先回、この会で皆さんに見ていただきましたし、各自治会でも配布が始まっております。

委員から出た意見を、四角内に書いておきました。4面の文字、それについて少し次号では修正するということが話し合われました。2番目の色合いについては、なかなか難しいところございまして、試作品が手元に届いても、また本番の紙質と違うものですから色の感覚がなかなかつかめなくて困っています。またいろいろ交渉していきたいと思っております。

2番、第27号の企画。これは10月1日発行予定のものでございます。掲載内容につきましては、囲みの中に書いてあります。いちいち読み上げませんが、それぞれ分担したものにつきまして、現在執筆中ということで、次の部会に一応話し合った結果、8月16日までに原稿完成ということで作業を進めておるところでございます。

3番ですが、次回の部会は8月8日ということになっております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまのプロジェクト1の報告について、質問等がございませんでしょうか。確かに部会長が言われた、印刷して終わった紙の質で、印刷がいまいちかなと私も思いました。少し暗かったように思います。

(鍋谷委員)

これから検討します。

(岩協会長)

検討してください。どうもありがとうございました。ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。なければプロジェクトチーム2、お願いいたします。渡邊副部長ですか。お願いいたします。

(渡邊委員)

プロジェクトチーム2の報告をさせていただきます。第4回の会議は7月6日に行われました。出席者は記載のとおりでございます。主な議事ということで、第6回の西区アートフェスティバルについてでございます。まずチラシ、ポスターの検討を行いました。1つは委託業者が決まりましたので、その業者の報告がございまして、その業者さんから、チラシ、ポスター案について3案ほど持って来ていただくわけですが、その案について説明がございました。舞台に見立てた音楽イベントらしいチラシをベースに修正していくということに、その3案からなりました。ポスターにつきましては、どんなイベントか分かるように、出演団体名を下の部分に掲載するというようにいたしました。

委員から出された意見は、メインとなるイラストのシルエットは指揮者がいいのではないかという意見とか、タイトルのロゴについては昨年度のチラシで使ったものがないかといった意見が出されました。

2番目のプログラム(案)の検討を行いました。事務局からプログラム構成(案)につい

での説明がございました。全体を昨年と同様に4部構成といたしまして、効率よく舞台の転換ができ、観客がどの時点から鑑賞しても飽きずに楽しめるように、ジャンルを織り交ぜて構成するということといたしました。

その他といたしましては、昨年度に引き続きまして、アートクロッシングにいがた実行委員会と連携し実施する旨、部会長より説明がございました。またアート展示内容につきましては、新潟大学との調整状況等について、部会長より報告がございまして、芝生の広場を中心に作品を展示するということといたしました。

次の開催でございしますが、8月10日といたしまして、議題は第6回の西区アートフェスティバルについてということでございます。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。プロジェクト2の報告でございます。皆さん方、質問、ご意見等がございませんでしょうか。ありませんでしょうか。

<2議事(2)平成31年度特色ある区づくり事業に係る委員アイデア・ご意見について>

それではないようでございますので、議事の(2)平成31年度特色ある区づくり事業に係る委員アイデア・ご意見についてでございます。ただいまの意見については、一覧に提示してもらっておりますので、事務局から表の見方を簡単に説明してください。

(堀地域課長)

地域課、堀でございます。よろしく願い申し上げます。それでは皆さん、お手元にお配りしてございますA3横の資料2に基づきまして、説明をさせていただきます。座って失礼いたします。この資料2でございますが、6月の自治協議会で、皆さまから事業のアイデアそれからご意見などをお寄せくださいということをお願いをしておりましたものを取りまとめた資料でございます。提案の内容を皆さまで共有していただき、また理解を深めていただくため、私の説明の後、この後ですが、ご提案いただきました委員の皆さまより補足を含めて、趣旨などをご説明いただきます。この資料2でございますが、資料両面刷りとなっております。

1-1、新規事業に対するアイデアに始まりまして、裏面でございますが1-2といたしまして、同じく新規事業に対するご意見。そして2-1、2-2、2-3と続いてまいります。既存事業に対するご意見を、区企画事業、自治協提案事業、その他という3つに分けてございます。資料の表に戻っていただきまして表の左側からでございますが、「整理番号」、それからご提案された「委員名」、今回は5名の委員から計10件、アイデアやご意見をいただいております。次が考えられる「地域課題」。それからその「解決策」。そして皆さま「自治協として関われる事、関わりたい事」となっております。次の「経過等」とございますのは、過去3年における提案状況や審議状況でございます。そして審議を「担当する部会」、事業の「担当課」、最後空欄となっておりますが、「担当課の考え方」となっ

ております。資料の右側の「担当課」、それから「担当課の考え方」の欄につきましては、本日の会議の後、速やかに担当課を確定し、提案内容に対する考え方を記載したものを、お時間いただきますが、9月の自治協議会でお示しをさせていただく予定としております。

それではこの後、委員の皆さまからのご説明と、意見交換の時間とさせていただきますので、ひとまず私からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございます。それでは資料は皆さん方に事前配布しておりますので、すでにお読みいただいたということを前提に、それぞれの提案者から趣旨と補足を加えて、1項目につき2分以内で内容の説明を簡潔にお願いいたします。まず1-1、新規事業のアイデアについて、順に説明をお願いいたします。1と2は坂井委員でございますので、2つ一緒をお願いいたします。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。ご説明いたします。1-1は書いてあるとおりですが、今地域でいろいろな取り組みの課題が自治会なんか求められてきて、先ほどあったように地域の支え合いのしくみづくりということと言うと、除雪のことであるとか、あるいは地域の茶の間のことであるとか、孤立化しているお年寄りのことであるとか、いろいろな問題が次々と出ています。また先般の事故があって、今防犯の問題がいろいろな自治会や何かでいろいろ入って来て、いろいろな会議が開かれているのですが、実は先月辺りに、私が入っているコミ協で4つに分けた自治会長の集まりをしてきたのです。そうしましたら、何度かここで申し上げていますが、1年交代で自治会長が変わっているときは、とてもそんなたくさんはできないよとか、あるいは私たちの所には西小針のところに市営住宅がある自治会があるのですが、そこで動ける人が私だけなものだから、私が自治会長だけれども、この人はお年寄りばかりでもう私が倒れたら、自治会が成り立たなくなるんだというお話があって、実はずいぶん実際地域を支えている自治会だとか、いろいろな組織が大変になってきているのではないかなと思っております。そこをどういうふうに解決していくのか、先ほどの地域カルテから始めるワークショップ、ここなんかおおいに参加してもらいたいと思うのですが、実際私の所属している自治会でもこういう話をする、そんなこと私はできないよという反応が多くて、今自治会が地域に何を求められているかということがよく共通認識になっていないということがあるので、そこを集めて、そういう認識を深める場を設けてほしいということが一つであります。

新中浜の倉林会長がやっている自治会で、地域おたすけ隊を作って、除雪を助けたり、お買い物を助けたりということがやられているようで、ぜひそういう所に向かっていきたいと思って、そのところを議論をよくし合いたいというところが一つであります。

2番目は毎年申し上げていることで、産業振興の問題で、せっかく新潟市は各区役所に産業振興、産業に係る課があるので、これは20政令市があるうち新潟市だけなので、ぜひ

地域ごとに産業の様相も違いますから、そこの振興策を区で議論するような会議を立ち上げたいなということを、毎年毎年提案していて、毎年毎年駄目なんですけれども、しつこく提案申し上げました。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問等はございませんでしょうか。それでは次の整理番号3、高橋伸絵委員、ご説明お願いいたします。

(高橋伸絵委員)

高橋です。まずはじめに去年提案しました防災カードを皆さんから認めていただきまして、また総務課、地域課からの力を借りまして、もうすぐ形になること、本当にありがとうございます。期待しててください。

そして今回の提案ですけれども、5月に西区において大変痛ましい事件がありました。学校や地域でも一生懸命通学路の点検などをしましたけれども、やはり時間の経過とともに意識が緩んでいるように、緩めさせてしまっているように思います。

先日地域防災に権威のある小宮教授の、子どもを犯罪から守るための講演や、地域安全マップづくりの1日講習に参加してきました。やはり目の届いたまち、整備されている美しいまちは犯罪が少ないということです。そして景色を見て、子どもが解読する力、景色解読力。つまり危険を察知して、自分が回避する力を子どもに身につけさせることが大切だということでした。この自治協議会が提案したクリーンデーに、その防犯意識も一緒に併せることにして、せめて年に1回でも親子で自分の暮らすまちを見つめなおすことが大切なのではないかと考えて提案してみましたが、いかがでしょう。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの西区一斉クリーンデーに防犯関係の啓蒙意識をしたらどうかということでございます。皆さま方、ご意見、また分からない所がございますでしょうか。区民生活課長、来年備考欄か何かに入れて、あれは大体どこの自治会でも学校通学路の点検を兼ねたごみ拾い、一斉クリーンデーをやっていると思いますので、その兼ね合いの言葉を、ひとつ来年入れるように検討していただけますでしょうか。

(高橋委員)

少し載せるのではなく、大きく載せたい。

(岩協会長)

はい。ということで、それでは区民生活課長にひとつ大きく載せるようにというご意見でございますので、検討していただければと思います。課長、何か申し上げることがございますか。

(五十嵐区民生活課長)

区民生活課長の五十嵐です。この8月5日の一斉クリーンデー。先ほど言ったように、もうすでに今年度の準備は整っておりましたので、今会長が言われるような内容は入れられませんでしたが、実際に通学路を中心に点検をするという団体も5分の1ほどあります。その他、西川を中心だとか、公園を中心だとか、中には側溝掃除をこの日にやるという所もありまして、通学路を意識したごみ拾いをやりましょうというのが、もう実際にこれまでの10年の間に、そういう所を中心にやりましょうという自治会もありますので、そういう面から委員の提案というのも、10年前に一斉クリーンデーができてからバージョンアップということであれば、そういうご提案もまた一つ前向きな方向でいけるのではないかなと思います。いろいろまた2つ、ごみ拾いと防犯という2つのやり方もありますので、それは各自治会またはコミ協さんでいろいろご検討の余地があるので、それについてはどういうふうにやっていくかというのも、また今後実施計画については必要かなと思いますけれども、実際にそういう点検で通学路をやっていくということは、実際にあるということをご報告しておきます。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。

(高橋委員)

もう一ついいですか。

(岩協会長)

どうぞ。

(高橋委員)

それで私たちは参加したよ、勉強したよという、何か証拠がほしいと思って、それで何かちょっとしたものを参加した証拠にプレゼントできればなと思って、これはお金がかかるものなのであれですけども、参加した証拠が必要なのではないかなと思います。以上です。

(岩協会長)

防犯簡易ホイッスルというのは、新一年生に対して、毎年体験型の教室で支給しているのです。そのほかのことだと思うんですが、課長、何か検討していただけますでしょうかということなんです。

(五十嵐区民生活課長)

今日、今回こういうご意見が、ご提案がありましたので、皆様のご意見をいただきながら、また部会でもご検討が必要かなとは思っていますので、どんなものかいいのかとか、そういうものはご検討させていただく時間が必要かなと思っています。

(岩協会長)

ありがとうございます。部会でひとつ練ってください。鍋谷委員、お願いします。

(鍋谷委員)

新しく行事をつくるのではなくて、これまでやってきた行事に付加価値を付けるという方向は、私は大変いいことだと思います。それから今高橋委員からお話がありましたこの防犯のホイッスルにつきましては、避難するとき、災害のときだと、大声でわめいても疲れて駄目なので、ホイッスルというのは私も常備しておりますが、何か今まで参加すると軍手がもらえたとか、ごみ袋がもらえた。そういうことではなくて、新しいアイデアで、予算のことがありますけれども、この2つでなくても1つから始めてということがあったらいいなと思います。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。予算の関係もごきますので。課長、検討してください。予算が絡む件でございませぬ。はい、どうぞ。

(高島委員)

一斉クリーンデーの件なのですが、私どもはこれには参加していません。年2回、春と秋に町内で一斉清掃という活動をやっていまして、これは補助金もいただいておりますが、今のお話ですと、一律で全部一緒にやってしまうと、やっていない自治会もあるものから、そこら辺も十分考慮に入れて検討を願いたい。そういうふうにあります。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。先ほど課長が言ったとおり、一斉クリーンデーと言っても、西区全体の自治会で参加するというわけでも、いろいろ何と言いますか、開催日をずらしているということで、今高島委員の所ではずらしている。こういうことですね。

(高島委員)

ずらすというか、伝統的に春と秋に2回、町内の一斉清掃という活動でやっていますので、今のとはまた違います。

(岩協会長)

ということでございます。他に何か。お願いします。

(三富委員)

公募委員の三富でございます。防犯意識ということで、この間、地域の見守りということで、小学校の通学路の安全対策も点検も、誰の責任でやられるのですかと問い合わせをしましたら、教育委員会ですということが事務局から電話いただいたのですが、ただ教育委員会と、私はコミュニティ協議会にその話が下りているという話を聞いて行ったら、全然知らないという話になったのです。ですから、私どもの自治会長に聞いたら、いや、そんな話は、電話はあったけど、立ち会ってくれとか、そういうことはないのだと。担当は教頭先生が担当になったという話なのですけれども、その辺教育委員会から話があればありがたいです。

(岩協会長)

その件については、アイデアと違いますので、後にしていただけますか。

(三富委員)

防犯意識ということで、子どもたちにそういう意識を与えるという意味で申し上げたのです。

(岩協会長)

坂井輪まち協の小林委員、その辺はどうなっているのですか。

(小林委員)

まち協にはお話は来ていますけれども、まち協から各自治会には流していません。学校から自治会長に行っているのです。そういうことです。

(岩協会長)

ということでございます。

(三富委員)

教育委員会がそれを部局として責任になっているということなものですから、そういう話なのですけれども。

(岩協会長)

私が聞いているのは、教育委員会が主催して、それで各施設長、学校長に落として、そして学校長と教育支援センター所長と共有して、各学校長名で自治会に流している。そういうふうに私は認識しておりますけれどもね。植野センター所長、どうぞ。

(植野西区教育支援センター所長)

西区教育支援センターの植野です。今いただいたご意見は、西区の教育ミーティングの中でも、緊急総点検を今やっている中で、自治会長さんから呼ばれなかったよというご意見をいただきました。全てを確認したわけではないのですが、基本的には教育委員会が今回の事件を受けまして、一斉総点検、学校長から地域の実情に応じて、コミ協さん、自治会さん、いろいろな見守りをしてくださっている方を誘っての緊急総点検会議を開催しているところなのですけれども、実際に自治会長さん全てにお声かけしているところと、あとコミ協さんを通してお声かけをしたところと、あとコミ協さんと自治会さんの一部を声かけしたところと、やはり学校によってまちまちなところが実際にありました。

後ほど参考資料として、補助金の緊急枠のところでもご説明させていただくのですが、会議には呼ばれなかったけれども、皆さん、自治会長さんで、この間の教育ミーティングでも必ず声をかけてほしかったなというご意見をいただいておりますので、今現在、8月の夏休み中に、児童と保護者の通学路の総点検をやっていただきまして、保護者の目からももう一度見ていただいて、その意見も踏まえて9月に、今度は緊急総点検の大調査とまた学校と行政と視察で現地を確認するので、そのときには可能な限り参加していただける自治会さんに声かけするような形で、学校長さんにお伝えしたいと思いますので、会議の中では呼ばれなかった代表がいたことを、こちらでも重く受け止めていますので、現地確認のときにまた皆さんと一緒にご参加できる方、ご協力していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(岩協会長)

ということでございます。ありがとうございます。ほかになれば次の整理番号4、佐野委員、説明お願いいたします。

(佐野委員)

公募委員の佐野でございます。4番の地域支え合いのしくみづくり「除雪編」&健康スポーツプロジェクト「スポーツ雪かき」の薦めというタイトルでございます。支え合いにつきましては、第2部会でも除雪を絡めまして、ずいぶん時間を割いて話し合いをされてきたと思います。その中でやはり皆さまはどうしても、私たちと考える中身が、克雪というか雪を克服しようというイメージがどうしても強くなりますので、今回は視点を変えてみまして、親雪、雪に親しむという観点から、スポーツとしての雪かきの薦めをアイデアとして提案させていただきました。これは私もネットで調べましたら、すでに豪雪地帯ではスポーツとして行われているのですが、それは北海道の小樽なのです。原動力になっていますのが、やはり大学生の皆さんだったのですね。小樽のような豪雪地帯で、もう常に雪がある所ですと、午前中に雪かきをして、そのままボランティアで雪かきをしまして、午後からスポーツとして雪を運ぶ量を競ったり、雪だるまを作ったりとか、そういうイベントとして若い人たちとお年寄りの方も地域交流イベントで、今年で5回目でしょうか。

というぐらいにもう地域でも定着しているイベントなのだそうです。

新潟の場合は、それを同じように取ってくるわけにはいきませんので、降雪といってもすぐばた雪で解けてしまいますので、雪かきをポイントとして、ここにありますように、バス停の雪かきであったり、通学路の雪かきであったり、学校周辺の雪かきをそれぞれポイントとして付与して、その後に雪にちなんだようなイベントを開催しまして、ポイントと合わせて競い合うというようなことを考えました。具体的なルール化につきましては、まだもう少し先進地域のアイデアを拝借しないと、まだあまりまとまった意見にはなっておりませんが、できれば先ほど申しましたように雪に親しむ。前向きなイメージで雪をとらえていけたらなと思いました。この発想は先ほどのクリーンデーにもありましたように、ごみ拾いというのが今スポーツごみ拾いというのがありますので、スポーツと地域貢献、社会的な課題解決を結び付ける案としては、この2つどちらもよろしいのかなと思います。

やはりそれには、雪かきをするというのはかなりの重労働ですので、体を壊さないために、事前に体の使い方講座を開催しまして、皆さまに正しい雪かきの仕方を学んでいただく講座も必要ではないかと思いました。手先とか腰だけを使いますと、必ず故障するのですね。豪雪の後には整形外科が大変混むと言われておりますので、そうならないために、体の大きな筋肉。手先だけではなく、背中の中の大きな筋肉であったり、腰ではなく、腿の大きな筋肉を使った雪かきの仕方を学ぶという講座も合わせて開催したらどうかと思いました。そうしますと、冬の運動不足も解消しますし、地域交流にも結び付きますし、また健康にも良いのではないかとということで提案させていただきました。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。皆さま方、ただいまの報告について、質問、ご意見等はございませんでしょうか。このアイデアは非常に私は良いと思えますね。ただ相当の事前準備が必要かなと。今回の西日本の集中豪雨ですか。やはりボランティアはたくさん集まったけれども、基本は知らない。スコップの持ち方、泥の掃き方とか、そういったものもそういう人たちに事前に少し説明したという報道もありました。ということでございますので、事務局で小樽がどういう形でやっているかという資料等を参考に取り寄せていただければありがたいなと思えますので、またこれについて担当部署がどこになるのか、まだ明確でございませんので、そういう資料等を取り入れた中で、西区として取り入れられるのか、または今後の方針として取るのかということを検討していただければと思います。一応皆さま方のアイデアということで、承っておきたいと思えます。何か質問、ご意見等がございませんでしょうか。なければ、渡邊正友委員の整理番号5の説明をお願いいたします。

(渡邊委員)

第1部会でも特殊詐欺等についていろいろと議論をしておりますし、また新潟市の防犯発生状況等につきましてもご報告、その度でございます。この度のご報告の中でも、本年1月から5月までの犯罪件数とか、そういったことのご報告がございました。件数につま

しては減少傾向にはあるのですけれども、被害額が 1,047 万円と、前回よりも増加している。その中で大きく増加しているのが西区だというお話がございまして、これを西区の中では今回だけではなくて、ずっと過去をさかのぼっても、かなり西区はそういった被害が大きいという観点から、今後の対策といたしまして、区民の皆さんに、この事実をしっかりと知ってもらいたい。いろいろな角度から区民の皆さんに情報を提供したり、いろいろな啓発物品を出したり、そういうアイデアといたしましうか、解決策を 3 点挙げさせていただきます。

1 つは、まず広報紙を活用する。区だよりなどを活用して、それも連載でやるということが 1 点。2 点目は、これは千葉県でやっているのですけれども、千葉県の鴨川警察署でやっているのですけれども、ポップアップステッカーといたしまして、受話器を取ると啓発ステッカーが起き上がるという、お金がどれくらいかかるか分かりませんが、というステッカーを啓発物品として各家庭に配布してはどうかということ。それから 3 点目は、新潟市がこれまでやってきましたけれども、もうすでに終わりましたが、いわゆる通話録音装置の貸与といたしましうか。これを西区独自で考えてはいかがかというような 3 点について、提案いたしました。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。整理番号 5 の渡邊正友委員の委員アイデアでございます。皆さま方、何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。これも本当に地域課題で非常に重要なことなのです。自分はもう何といたしますか、だまされないとっておられる方がだまされている。こういうことでございます。何か質問等がございませんでしょうか。鍋谷委員、お願いします。

(鍋谷委員)

広報紙活用とありますが、これは「西区を豊かに」、自治協の広報紙。7 月 1 日発行の広報紙に、防犯関係の講演会をやると、その PR だけではということで、西区の統計的なものをグラフにしてお示しました。連載ということになりますと、これはまた部会で検討する必要がありますが、いつもスペースが足りなくて、どうしても載せなければならない今までの記事もありますので、難しい部分もありますが。というのが私の懸念するところであります。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。大谷部会長、県警の警視さん。西区の特殊詐欺についての講演を、若干話の中に入れていただけるのですよね。

(大谷委員)

それは広報紙の中にですか。

(岩協会長)

いえ、講演会。

(大谷委員)

大事な講師の一人です。一翼を担う方ですからね。

(岩協会長)

それも西区特有の振り込め詐欺の事情も若干講演の中でお話していただけるのでしょうかね。

(大谷委員)

西区に特化した話になるかどうかは分かりませんが、県内全般、市内全般、そういうものを含めていろいろお話があると思いますが、具体的な中身については分かりません。

(岩協会長)

分かりました。ありがとうございます。なければ、時間も過ぎておりますので、続きまして裏面の1 - 2、新規事業のご意見ということで、整理番号1、坂井委員からの地域課題についてのご意見でございます。説明願います。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。新潟市も昨年度の3月で、要支援1・2の方の総合事業への移行が全部終わったわけでありましたが、これは今介護事業の中で市町によって大きな違いがあるのです。2部会で私は一度資料として出しましたけれども、26年1月と29年1月の要支援1、要支援2の合計の数が、新潟市は9,949が1万1,483で1.15倍になっておりますし、新潟県全体でいいますと、2万8,610が3万322で、1.06倍になっているのですけれども、たとえば上越市は同じ月に3,186が2,537に減って、0.80になっていたり、それから一番大きな変化は、出雲崎町は85が55に減って、0.65になっている。自治体によってずいぶん違いがありまして、上越市は介護事業の総合事業の移行に伴って、緩和されたサービスと今までのサービスが半分ぐらいにするという目標を持って取り組んでこういうことになっているのです。要支援の認定が少なくなっているのです。出雲崎町や糸魚川市に私は電話してみたのですが、どうしてこういうふうになったのですかと聞いたら、私のほうは介護予防が進んで、要支援が少なくなっていればそれでいいんですがと言ったら、そういうこともあるかもしれませんというようなことをおっしゃっていて、ずいぶん介護の認定の仕方によって、要支援の状況が違うといえますか、そういうことがあるようなのです。新

潟市は29年3月末でどうなったかというのは、まだ資料をいただいておりますが、希望する今までどおりの支援を受けられるということだったから大丈夫だと思うのですが、少し心配なのです。

例えばそこに書きましたけれども、厚労省が出している「介護予防・日常生活総合支援事業ガイドライン」という冊子がありまして、そこには要支援は体操をどんどんやれと言うような指示というか、そういうのがあるんですね。「いきいき百歳体操」ですとか、一番有名なのは大阪府の大東市の、「大東元気出ませ体操」というのがあって、これを見ると、ビデオを見ながら体操しているのですよ。ずいぶん大東市はそういうことで介護保険からの卒業、要支援1の人を少なくするというのがある、今問題になっているのです。新潟市でもどこかで検証はすると思うのですが、そういうことをきちんと必要な人に必要なサービスがいて、お互いに安心できる介護支援、介護保険、総合事業の事業をやりたいなということで、その検証をぜひやろうということの提案であります。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。再提案ですけれども、健康福祉課長、西区でもコスポなんかで西区チャレンジ体操というのをやっておられますよね。その辺の説明。その結果を、大東市とどこが違うのか。中身が少し悪いんだろうかね。

(渡部健康福祉課長)

健康福祉課、渡部です。大東市さんの体操というのは、私どもはよく承知してはいたのですが。

(岩協会長)

テレビで大々的にやっていましたよ。

(渡部健康福祉課長)

NHKですか。

(岩協会長)

はい。

(渡部健康福祉課長)

私はここはあまりよく調べてはおりませんが、うちでやっている「にしチャレ」も、これも区民の方からはかなり出ていただいておりますので、健康増進につながっているのは間違いないかと思いますが、今、坂井委員がおっしゃられているこれは再提案ということで、市の総合事業への移行が制度化の段階で、介護認定への影響はどうだったかということで、確かに各市町村ごとに介護認定のやり方はあるのですが、これは今私どもの西区だけでと

いうわけにいきませんので、このことについては、繰り返しになりますけれども、私ども目下福祉の介護保険課、あと地域包括ケア推進課にはこういうお話があるということは伝えておりますので、まとめましたらまたそういう機会を設けさせていただければと思います。

(岩協会長)

ありがとうございました。ということで今健康福祉課長さんが、本課とお話して、そうしたらこれは第2部会ですか。第2部会に資料等をお持ちになって、ご説明していただければ、誤解もなくなると思いますので、よろしく願いいたします。他に何かご質問。

なければ次の2-1の既存事業、区企画事業のご意見でございます。整理番号1、坂井委員の報告お願いいたします。

(坂井委員)

これは簡単なことです。支え合いのしくみづくりの、今一番大事な行事だと言われているんだけど、実際今うちの自治会の役員もそういうことをよく知らないし、ましてや役員になっていない方だったら、何のことなんだろうと思っているのではないかなということで、これはよく分かるように、自治会の役員なんかも、今こういうことが求められているということがよく分かるような、何かそういう研修をしてほしいということになります。

(岩協会長)

分かりました。社協の加野さん、何か報告することありますか。よろしいですか。ということで、これはもう少し、また健康福祉課長、支え合いのしくみづくりは、まだまだ地域住民に分からないと、こういうことなのでございますから、何かいい方法で周知する方法を考えてください。お願いいたします。

それでは続きまして2-2、既存事業、自治協提案事業のご意見でございます。整理番号1と2、同じく坂井委員、2つまとめて報告をお願いいたします。

(坂井委員)

これは今やっている事業のカレンダーと商店街活性化研究事業をやってほしいということだけであります。

(岩協会長)

ありがとうございました。ということでございます。カレンダーについてはいろいろご意見があるということをおも耳にしておりますので、また部会等々でよく審議していただきたいと思っております。

それでは2-3、既存事業、その他のご意見でございます。小林委員、お願いいたしま

す。

(小林委員)

中野小屋地区の小林です。このアイデア意見はみんなが出すのだと、私は必死で考えたのですが、いいアイデアがなかったものですから、ここに中野小屋地区もいろいろ問題がありますので、地道に活動したいということで意見を述べさせていただきました。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの小林委員のその他の報告でございます。

それでは今皆さま方からご提案をいただいた件、ありがとうございました。趣旨は理解いただけたと思いますので、今後の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

(堀地域課長)

地域課、堀でございます。引き続きまして今後の進め方についてご説明させていただきます。これは6月の自治協議会でも説明させていただいておりますけれども、改めてご確認いただければと思います。お手元のA4縦の参考資料1をご覧ください。

まず7月の本会の欄をご覧ください。本日でございます。先ほど各委員の皆さまからアイデアなどをご説明いただきました。若干の期間を頂戴いたしますが、いただいたアイデアなどを基に区役所の各課において検討を進めさせていただきます。それで先ほどのA3横の資料にございましたように、区の担当課の考え方、それからさらに委員の皆さまのアイデアも踏まえまして、区役所の企画事業といったものの事務局案を9月の自治協本会でお示しをさせていただきます。

ご存じのとおり、特色ある区づくり事業は、区役所の企画する区役所企画事業と自治協の提案事業の2つで構成をされております。従前そのすみ分けにつきましては、昨年度までですけれども、事前に整理させていただいておりましたが、今年度から区役所企画事業と自治協提案事業は予算上垣根がなくなりましたので、お手元の参考資料1番の表の中が空欄となっておりますが、来月8月の運営会議。運営会議の8月のところで、会長さま、副会長さま、各部会長さま、皆さまから区役所企画事業、それから自治協提案事業のご確認をお願いしたいと考えております。

ほか、基本的な記載のスケジュールのように進めてまいりたいと考えておりますけれども、一番右側の列でございます。各部会、それからPTの欄でございます。各部会におかれましては、来月8月からご検討、ご審議を始めていただくこととなります。区づくり事業のうち、区役所が主体となります区企画事業は10月、もう一つの実施において、自治協の皆さまから主体となって取り組んでいただきます自治協提案事業については11月、それぞれ10月、11月をめぐりにご意見、それから企画をおまとめいただきたいと思います。なお、部会での審議におきましては、本日、今回ご提出いただきましたアイデアに限らず、例えば区役所企画事業で反映しきれなかったものを、どうしても自治協提案事業として実

施したい、あるいは実施すべきだという視点を含めまして、ご自由にご検討をお願いしたいと思っております。区づくり予算全体といたしましては、11月を目指して進めてまいります。比較的タイトなスケジュールで皆さまにもご協力をお願いすることとなりますが、何卒よろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。

< 3 報告（1）水と土の芸術祭 2018 実行委員会 第5回総会について >

（岩協会長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、質問等がありませんでしょうか。それでは本格審議に向けて、事務局には準備をお願いいたしたいと思っております。

続きまして3、報告（1）水と土の芸術祭 2018 実行委員会第5回総会についてでございます。資料の3でございます。当協議会から委員として大谷一男委員が出席しておりますので、説明をお願いいたします。

（大谷委員）

事務的な報告になりますので、ごく簡単に報告したいと思います。7月6日に市役所で「水と土の芸術祭 2018 実行委員会第5回総会」が開催されました。篠田市長のあいさつに続いて議事に入り、現在の監事が体調を崩されたため、監事を変更した旨の報告がありました。続いて、水と土の芸術祭 2018、平成 29 年度決算（案）と 30 年度補正予算（案）並びに水と土の芸術祭 2018 実施計画（案）について審議をいたしました。いずれも承認をされました。

30 年度の予算補正によって、予算決定額が変更になっておりますので、その金額等について記載をそれぞれ収入、支出別に記載しましたので、ご覧いただきたいと思っております。

また水と土の芸術祭 2018 実施計画案については、概要版をご覧いただきたいと思っております。最後に谷新総合ディレクターのコメントを簡単に報告書の末尾に記載しましたので、ご覧いただきたいと思っております。

なお、せっかくの機会でありますので、少々宣伝をさせていただきたいと思っております。私に関係いたします木場の郷土を愛する会と木場連合自治会が、木場城復活プロジェクトとして、8月18日土曜日から、9月2日日曜日までの期間、新潟市文化財センターの旧武田家住宅で木場城美術展を開催しますので、ぜひご覧いただければ幸いです。チラシが間に合いませんでしたので、8月の各部会に皆さんにお届けしたいと思っております。以上ご報告といたします。また恐縮ながら、木場城復活プロジェクトの宣伝もをさせていただきました。ありがとうございました。以上です。

（岩協会長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。

< 3 報告（2）新潟市立幼稚園再編実施計画（案）について >

（岩協会長）

なければ、報告事項の（2）でございます。新潟市立幼稚園再編実施計画（案）について、教育総務課から説明をお願いいたします。

（渡邊教育総務課長）

皆さま、こんにちは。教育総務課長の渡邊と申します。今日は新潟市立幼稚園の再編実施計画案のことにつきまして、説明をさせていただきたいということで、貴重なお時間を頂戴いたしました。これから説明させていただきますが、着座にて失礼いたします。日ごろより本市の教育行政の充実のために皆さまよりご尽力いただきまして、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

今日こちらにお示しさせていただきました市立幼稚園の再編実施計画案につきましてですが、ここに至るまででございますけれども、昨年2月にこの再編計画につきましてのパブリックコメントを実施いたしました。そしてたくさんのご意見を頂戴いたしまして、これらのご意見を反映した形で、昨年4月でございますけれども、市立幼稚園の今後の方向性、果たすべき役割と再編の方針ということで、これからの市立幼稚園の果たすべき役割を明確にさせていただきまして、そして今後10年程度かけて、今新潟市立幼稚園10園ありますが、それを半数程度に再編させていただくという方針を策定させていただきました。

そしてその方針に基づきまして、外部の識者の皆さまや私立幼稚園、あるいは私立保育園などの関係者の皆さまからもご意見をお聞きしながら、この市立幼稚園再編計画の素案を策定いたしまして、そして今年度に入りまして、最新の充足率等、そういったデータなども収集した中で、今回の実施計画（案）を策定させていただいたという経緯でございます。

内容につきまして、結論から申し上げますと、今回のこの実施計画（案）でいきますと、再編をさせていただく中で、東区の牡丹山と秋葉区の新津第二、市之瀬、小合東、小須戸、今申しあげました5つの幼稚園を閉じさせていただくということでこの計画を進めさせていただければということになっております。今日はその選定理由、それと再編実施計画（案）の内容についてお話をさせていただきたいと思いますが、こちらの西区に関係する西幼稚園はこの再編の中では存続の園ということで、今後センター的な役割を担っていただくという、重要な役割を担っていただく園になるということでご承知おきいただければと思います。

それではお手元に配布させていただいております資料の4でございますが、こちらをご覧ください。まず1ページ目です。この計画案の一番大きな指針としては、今後の市立幼稚園が担う役割、これをまず整理しましょうということで、こちらに記載させていただいております。ここに具体的には今後市立幼稚園には3つの役割を担うものになると考えております。

まず1つ目としまして、(1)でございますが、他の幼児教育施設への助言や情報提供、そして一般市民に向けた啓発事業などを行う先進的幼児教育の推進のための拠点であるということ。そして2つ目としまして(2)ですが、市内全ての子どもが、小学校入学時にうまく接続できるような新潟市共通接続カリキュラムを形成する。そしてそれを実践していくといった、幼保小連携とわれわれは呼んでいますけれども、こちらの推進のための拠点。そして3つ目としまして、特別な配慮を要する幼児の皆さまへの対応のあり方の研究などを行うということで、特別支援教育の推進のための拠点。この3つの大きな役割があるのではないかと考えております。

そしてこちらの西区の西幼稚園におきましては、これを含む5つの園が存続するわけですが、こちらはこの再編計画実施後におきましては、今ほど説明しました役割を担う拠点園ということで、いずれかの役割に重点的に取り組んでいただきたいと考えております。ただし、どの園がどういった役割を持つかということにつきましては、今年の秋以降に私ども教育委員会の事務局の中でワーキンググループを組織いたしまして、市立幼稚園の園長会、園長の皆さまの集まりとも相談をしながら決めていきたいと考えております。

次にページをめくっていただきまして、2ページをご覧ください。2の再編の考え方でございますが、今回存続する園、そして閉じさせていただく園、そちらを選定するに当たりまして、7つの観点から選ばせていただきました。そちらに書いてあるとおり、充足率や小学校の近接状況など、こちら7つありますが、これを右側のページ、3ページに記載がありますけれども、各園の比較検討の考え方について、こちらに記載したような形で評価をさせていただきまして、その結果を一覧表にしたのがもう1枚めくっていただきました4ページ、5ページの一覧表でございます。こちらをご覧くださいませでしょうか。

先ほど7つの観点と私は申し上げましたが、充足率や小学校の近接状況といった観点で、それぞれで評価点を出しまして、それを積み上げて合計したものが一番下から2つ目の行ですが、総合評価点となっていますけれども、こちらに12点とか13点という形で記載してございます。西区の西幼稚園につきましては、13点ということで評価させていただきました。この中で評価が高かった17点、14点という新津第三、結幼稚園というところについては、検討結果が一番下ですが、Aという形で評価をさせていただきまして、評価の点数が低かった11点、あるいは12点といった所はCグループ。そして13点ということで同点だった所が、実は5つの園がございました。これは今仮にB群とさせていただきます。

そしてこのB群につきましては、いくつかあるわけですが、これをそのまた次のページになりますけれども、最後のページです。6ページでございますが、その5つの幼稚園をまた他の3つの観点から評価をさせていただきまして、また比較検討させていただきました。所在地の偏りとか、施設環境であるとか、適正規模の園児数という観点からということですが、こちらをご覧くださいませと、所在地の偏りにつきましては、まず沼垂幼稚園はこれは近接する所に市立幼稚園がないということもございまして丸、そして西幼稚園につきましても同様に西区は1つだけということもありますので、こちらも丸という評価をさせていただいております。

こういった形で施設環境、適正規模園児数、それぞれまた評価をさせていただく中で、最終的には総合評価ということで、一番下の所ですが、沼垂幼稚園が3点、そして新津第一と西が1点、そして新津第二と小合東が0点という形になりまして、以上の結果から下の所に少し大きめの文字で書いてありますが、評価点の低かったはずC群とされた3つの園と、このB群の比較の中で評価が低かった新津第二と小合東、こちらを今回閉じさせていただく対象の園とさせていただくことにいたしました。

そして再編の計画の年次計画でございますけれども、またページを戻って、大変恐縮なのですが、2ページをご覧ください。こちらの中ほどの表でございます。この実施工程表でございますけれども、2019年度からこの再編につきましては始めまして、先ほど私は10年間だと申し上げましたけれども、よりスピード感を持って、この課題に対して取り組むようにということで、ご意見もありましたことから、半分の5年間で段階的に実施していくということにさせていただきたいと思っております。そして閉園に伴いまして、存続する園に入園される方が急増することも考えられます。そういったことに対しても、大きな混乱が生じないように、なるべく園児の数の少ないほうから閉園させていただくということで、今のところ予定しております。

この再編に伴いまして閉園となった施設については、市長部局の関係部署と連携を図りながら、地域の要望等も踏まえた上で、公的な子どもの関連施設やその他の公的施設、そして民間への売却や貸付など、有効な活用方法を検討していきたいと考えております。

また昨年の4月に策定しました再編の方針でございますが、そちらで今ほど申し上げましたが、10年間ということでしたけれども、これは繰り返しになりますが、5年間で牡丹山、市之瀬が閉園するまでの期間ということにさせていただきます。

そして今後のスケジュールですけれども4のスケジュール予定となっておりますが、こちらになります。6月末から今月にかけて、この再編に伴う閉園対象のある地域、人数は秋葉区が大変多いのですが、そちらの各地域と市立幼稚園全て、10園全ての保護者の皆さまには、説明を説明会としてさせていただきました。またその後、来月になりますけれども、8月の教育委員会の定例会では、この再編実施計画の確定版ということで、教育委員にも確認をしていただきまして、そして9月の議会ではこの確定版を報告させていただきたいと考えております。

そしてその後、また10月以降、各区の自治協であるとか、幼稚園の保護者の皆さまにも、また改めて、必要であれば説明をさせていただくということで、このように皆さまのご理解を得ながら、この計画を進めさせていただければと考えております。

こちらの西区の西幼稚園につきましては、今回存続ということで、今後先ほど申し上げました、今度はより高度化した幼児教育の拠点として、より重要な役割を担っていただくように私どもでも考えております。そのようなことで、今後ともいろいろとお世話になるかと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。私からの説明は以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等がございま

すでしょうか。小林委員、お願いします。

(小林委員)

ここに4区の市立幼稚園が載っておりますけれども、その他の区はどのようなのですか。

(渡邊教育総務課長)

実は新潟市立の幼稚園があるのは、この4つの区だけです。それ以外の4つの区には市立の幼稚園はないのです。ありませんけれども、同じように自治協議会でこの資料は配布させていただきまして、私がお邪魔してご説明ということはしていないのですが、必要があれば、当然ご質問等をお受けするというところでやっています。

(小林委員)

分かりました。

(岩協会長)

ありがとうございました。寺瀬委員は西幼稚園の理事長ですよ。

(寺瀬委員)

後援会です。

(岩協会長)

後援会長か。ということで、非常に充足率が42.2%ということで、相当年々減っておりますけれども、事務局で総合判断したということで、検討していただくということでございますので、もっともっと内容をよくして、充足率を上げるようにしてくださいと、少子高齢化だから大変だと思いますけれども、頑張ってください。私から一つお聞きします。公立の保育園が統廃合の話が出ておりましたけれども、そこでの整合性は、まずそこを皆さん方の所管分野でないから考えてございませんか。

(渡邊教育総務課長)

今回の幼稚園の再編について、閉じさせていただく園がありますけれども、もちろんそこに、今通っていらっしゃる園児の方であるとか、今後入って来るであろう方と、そういった方の数の上では、一応他の施設等で受け入れが可能な形で、そこは私どもも確認をさせていただきながら、進めております。

(岩協会長)

鍋谷委員、お願いします。

(鍋谷委員)

旧新潟市、さっきお話がありましたように、人口のわりに市立幼稚園3つしかないのですが、秋葉区は7つあります。これは秋葉区は以前から幼少連携ということで、非常に先進的に小学校に併設する形で幼稚園が設置されていたのがたくさんあるわけです。第一、第二、第三、結と。で、小学校の校長さんが園長さんを兼務している。ずっときました。私は今は調べていませんが、市之瀬とか小須戸は独立した園長さんですが、第一、第二辺りはまだ園長さんは兼務していらっしゃるのでしょうかね。その辺りも実際に兼務というのはなかなか簡単なようで大変なこともありまして、新津の校長になると大変だという話もあったり。で、2年ぐらい前に市立幼稚園の充足率の提示がありましたときに、もうすでに全部定員に達していないという秋葉区の話がありまして、ゆくゆくはどうしても統合していかないとというか、今日お話があったような形になっていくのかなと思っておりましたが、仕方がないことかなと。何事も開くのは大変景気が良い話なのですが、閉じるというのは何かとそれこそ職員の人事の問題から、建物をどう利用するという問題が、もちろん就園していた子どもたち、それについての暫定的な締め切りから、本当に大変だろうなと思いますが、これを見ますと、周辺の幼児教育、私立にも充足率、充足していない、まだ空きがあるということで、安心しておりますけれども、役所の方々も大変だと思っておりますけれども、保護者の立場に立って、平和に推進することを願っております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。三富委員、お願いします。幼稚園の担う先端的役割の中で、2つ目の中に新潟市共通接続期カリキュラムと書いてありますが、これは何を見たら分かるのでしょうか。教えていただけますか。

(渡邊教育総務課長)

今お配りする資料としてはありませんけれども、何かと言いますと、幼稚園なり保育園から今度小学校に上がるに当たって、よく言われるような小1ギャップとか、あるいは小学校から中学校に上がるときに、またそこで一つやはり学校が変わることによって、また生徒さんがそこで障害といいますか、気持ちの上での、あるいはやってきた勉強なり、そういった全てのものに関することなのではございますけれども、そういったところが今まで課題といいますか、あったわけではございますけれども、そこを特に幼保小の部分については、それをやはり克服するためのカリキュラムというものを私どもで今実は議論しております。そして私ども市立の幼稚園を、まずはこれを一つのモデルにしてやっておりますけれども、これを今後市立の保育園であるとか、あるいは私立の幼稚園などにも、このカリキュラムを実践していただくように、お願いをこれからしていこうと思っております。

まずは今、ただこのカリキュラムもまだ本当に試行段階ではございますので、これから

もう少し熟度を上げて、形のあるものができてくれば、実際に今もうすでいくつかの園ではモデル的に公開授業をやったりということでやらせていただいています。これは年長さんの秋ぐらいから始めて、いわゆる小学校の先生や小学校の児童の皆さんと、例えば触れ合う時間を作ったり、そういった形でなるべく移行期のギャップをなくすようにということで、そのようなことを今考えておりますので、そういった内容です。

(三富委員)

それはどこにあるんですか。カリキュラムはオープンにされていないのですか。

(渡邊教育総務課長)

まだ今完成版としてはできていないので。

(三富委員)

実践と書いてありますからあるのですよね。

(渡邊教育総務課長)

はい。それもこれからそのカリキュラムを作り上げたら、それを今度は実践していくということで考えています。

(岩協会長)

ありがとうございました。健康福祉課長、何か。

(渡部健康福祉課長)

今この度市立の幼稚園再編実施計画（案）ということで、教育総務課長からお話がありました。保育園につきましては、今保育園の適正配置計画というのを、今本課、子ども未来部の保育課で練り上げております。これもある程度形になりましたら、保育課長から各自治協でご説明をさせていただきたいという意向を聞いておりますので、一応そのことだけご報告させていただきます。

(岩協会長)

ありがとうございました。今教育委員会でも先ほどご説明があったとおり、非常に施設の老朽化および充足率および、幼稚園の方々はみんな先生なのです。教育なのですよね。義務的にはね。人事の配置とか。いろいろ諸問題が深いということ、私は耳にしたことがありますので、大変だろうけれどもひとつご理解をしていただければ、ありがたいなと思っております。他に何かご意見。よろしいですか。ではどうもありがとうございました。

< 4 その他 >

次第の最後でございます。副区長から「子どもの見守り活動に対する緊急補助」について、説明をお願いいたします。

(真田副区長)

副区長、真田でございます。そうしましたら、お手元でございます参考資料2をご覧ください。参考資料2、防犯活動等に対する緊急補助についてであります。5月7日に西区で発生しました悲しい事件を受けまして、既存の地域活動補助金に緊急枠を設けさせていただきまして、地域による子どもの見守り活動に係る経費を補助することになりました。

「1 緊急補助の内容」の部分をご覧ください。皆さんご存じのとおり、地域活動の種類は大きく分けまして、活動に必要な消耗品とか印刷費を補助します地域活動補助と、あと町内掲示板とか集会所のエアコンとか、地域の祭りのみこしなどの備品購入を補助する設備整備補助の2つに分かれておりますけれども、今回の緊急枠とするのは、地域活動補助では、子どもたちの見守り活動に必要なスタッフジャンパーであったり、帽子等の購入に係る経費になります。

そして設備整備補助費ですが、こちらは通常のものに関しましては、5月31日に締め切ってはございますが、この見守りに関しましては特別枠ということになりまして、この設備整備補助費に係るものに関しましては、防犯カメラの設置に関する経費になります。補助の上限金額や申請要件については記載のとおりになりますので、詳しくは後ほどご覧ください。

2番の「実施期間」をご覧ください。こちらにございますように、この緊急補助に関しましては、今年度限りの特別枠となっております。ですので、これを使おうという地域の方におかれましては、お早めにご相談いただければと思います。特に防犯カメラを検討されている地域につきましては、裏面をご覧ください。裏面に「3 注意点」などがございますけれども、大変申し訳ないのですが、そちらをよく読んでいただければと思います。

簡単に注意点について説明させていただきますけれども、防犯カメラの購入、設置に関しましては、補助率は2分の1であるため、設置する地域団体におかれまして、経費負担が生じます。また住民のプライバシー保護への配慮というのが必要になりますので、周辺住民の方の同意等ももらっていただく必要がございます。また設置した後に関しましては、毎年維持管理の経費がかかるといったこともご理解いただいた上での設置の検討をお願いいたします。

その辺のご相談に関しましては、総務課の安心安全係にご相談をいただければと思います。情報提供として、地域活動補助金を利用して防犯カメラを既に設置した自治会さんの例をご紹介しますけれども、防犯カメラを4基設置された所がございます。防犯カメラ4基と、その4基を電柱等に設置するためのアームの部分の費用、そして設置工事費で、4基で約76万円かかっていらっしゃるのとっております。ですので、補助金額の上限が30万。そして2分の1補助になりますので、こちらの自治会さんに関しましては、約46万円

を負担なされたということになっております。

では先ほど特色ある区づくり事業の記事の中に出てきましたので、資料の裏面の下のほう、参考と書いてある欄をご覧ください。通学路等における危険個所の総点検等ということで表にしてある所をご覧ください。ステップ1から5までございますが、今ほとんどの学校で1番が終わりました。学校と保護者、地域、警察、行政が連携いたしまして、集まっていたら、机上で危険箇所についての洗い出しと、その安全対策を検討して、マップに書き込んだという作業を、ほとんどの学校が西区に関しては終わっております、あと1校だけ、8月の終わりぐらいに実施したいという学校がございますので、ほとんどの学校で終わっているという状態になっております。

そこで作ったマップを簡易版にして、今学校が保護者の方にお渡ししております。夏休みの期間中に、そのマップを見ながら、保護者の方と児童が実際の通学路を歩いていただいて、気付いた点を学校に報告していただくという形になっております。そして9月、新学期に入りましたら、保護者の方等から報告があった部分も含めまして、基本的には①にあります会議に参加された方の代表という形になりますけれども、先ほどお話もありましたように、自治会に全部お知らせがいけなかった事に関しましては、自治会の方もぜひという形になりますので、その辺はまた学校からご連絡差し上げるようになります。ただ全員という形ではなく、ある程度代表者という形になってしまうかと思いますが、9月に入りまして、関係者の皆さんで実際に現場を歩いて現場確認をする。

そして④のステップとしましては、その日当日にある程度確認結果の報告書というものを簡単にまとめるのですが、それも教育委員会が各班で作ったものを取りまとめて、結果報告書を作成いたします。それが終わりますと、年度内に各学校で安心・安全マップを作成するという段取りになっております。

そしてさっきの補助金の話に戻らせていただきますけれども、防犯カメラに関しましては、③の9月ごろに現地確認を行うという、この際に一応緊急枠の補助対象となる防犯カメラに対しましては、③の現地確認のときに作成いたします現地確認結果報告書によって、防犯カメラの設置が望ましい箇所だと記載されたものに関して補助という形になりますので、防犯カメラの設置を検討されている地域に関しましては、可能な限り③の現地確認に参加をお願いいたします。現地確認の日程なのですが、今これから学校で検討に入っているところですので、日程が決まりましたら、各学校からご案内差し上げる形になります。ですので、「防犯カメラに関しましては、地域活動補助金の申請は、③の現地確認以降になりますので、おおむね10月以降になると考えております。

防犯活動に関する緊急補助についての説明は以上になりますけれども、現地確認の際なのですが、併せて危険なブロック塀の確認を行っていただけたらと思っておりますので、参加される方におかれましては、ご協力をよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの副区長からの説明について、何か分からない点がございましたら、質問を受け付けます。ありませんでしょうか。

ありがとうございました。続きまして、私から皆さま方にご連絡をさせていただきたいと思えます。西区自治協議会の研修会のテーマについてでございます。この研修会は西区自治協議会自らがテーマ等を設定し、自主的に開催する研修会でございます。昨年度は「地域協議会のあり方について」、27、28年度は「地域包括ケアシステムについて」、26年度は「自治協議会の活動等について」の研修会を行いました。今年度はどんな研修を実施したいか、テーマについてご意見等がございましたら、事務局へご連絡をいただきたいと思えます。電話、メール、FAX、いずれでも構いませんので、8月14日、火曜日までに事務局へご連絡をください。よろしくお願ひいたします。それでは事務局から何か連絡事項はございますでしょうか。お願ひします。

(佐藤補佐)

それでは事務局からご連絡させていただきます。本日その他の資料でお配りいたしました平成30年度西区自治協議会開催予定をご覧ください。A4の資料になります。次回第5回自治協議会は、8月28日、火曜日、午後3時からとなります。会場は同じくこちらの西区役所健康センター棟、1階、大会議室となります。会議の議題等、詳細につきましては、運営会議と調整をさせていただいた上、改めて皆さんへご案内をさせていただきます。また次回の自治協本会におきましては、この会に合わせまして、議事の前に市長と委員の皆さまとの懇談会を行わせていただきたいと思えます。懇談のテーマは次期行政改革プランについてを予定しております。資料等につきましては、後日自治協本会のご案内と併せて送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。続きまして、農政商工課から何点かお知らせがございます。

(鈴木農政商工課長)

農政商工課、鈴木でございます。お手元に「くろさき茶豆 夏の陣」、「赤塚ガイドブック」、黒埼地区、赤塚地区の事業を簡単に説明させていただきます。ブルーのチラシですけれども「くろさき茶豆 夏の陣」、いよいよくろさき茶豆の季節に入りました。実は昨日からイベントのキックオフということになります。表面がさまざまな事業を8月19日まで予定しております。ぜひ皆さまお誘い合わせの上、参加していただければと思えます。裏面がくろさき茶豆メニュー提供店、茶豆まつりの紹介になっておりますので、こちらもご覧になっていただいて、ぜひ黒埼地区でくろさき茶豆を堪能していただければと思えます。

続きまして、冊子になっておりますオレンジ色の赤塚ガイドブックでございます。先週ぐらいですか、新聞でも掲載されましたが、こちらは赤塚・佐潟地図研究会、コミュニティ佐潟の力も借りながら作成させていただいたものです。赤塚・佐潟の魅力がうまくまとまっていると思えます。

見ていただきたいのが11ページになりますが、新たに「砂丘コース」というものを紹介

させていただいております。今砂丘というキーワードはまた新潟でも一つ注目されているので、こちらのコースを設定させていただきました。地図の4番の部分に見晴らしの丘展望台という場所を見ていただけたらと思いますけれども、私も現場に行ってきましたが、海も見える非常にいい見晴らしの台になっております。こちらのコースを歩くウォーキング。次のブルーのチラシですが、「新潟砂丘遊々ウォーキング」、こちらも地元の方が中心になってまとめて、募集をしてくださっているものです。直近ですと、8月25日に予定されておりますので、ぜひ、かなりいい運動になりますけれども、ご参加を検討していただければと思います。私からは以上です。

(佐藤補佐)

最後になります。お手元にチラシを入れてありますが、箏のリサイタルのお知らせになります。8月4日、土曜日、午後2時より、黒崎市民会館におきまして、国内外で活躍する武藤祥圃さんによる箏リサイタルを開催いたします。箏の世界を存分にお楽しみいただくよう、ぜひ多くの皆さまから足をお運びいただければと思いますので、よろしくお願いたします。これ以降の資料につきましては、各種広報紙等がございますので、後ほどご覧いただければと思います。事務局からは以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。他に委員の皆さま方、お知らせする事項がございますでしょうか。

(坂井委員)

会長に聞きたいのだけれども、毎年やっている自治協全体の研修会というのは、今年あったのか、ないのか、去年は確か7月にやって、その前は9月にやったと思うのですが、少し聞きたいのと、もう一つ細かいことなのですけれども、うちの自治会で背割排水路を埋めてなんとか工事をやっていただいて大変助かるのですが、ある件で、私道の認定の問題なのですが、決まったよと言っていたけれども、4月になっても工期がなかなか変わっていないという状態があって、どうしたのかと不安に思っていたのです。それは解決したのだけれども、遅れているのであれば、どうして遅れているということを説明してもらえればなと思っていますのです。どうしてかというと、区の建設課で本当に助かっていると思っているのだけれども、今回対応が遅かったのも、その職員を責めるという意味ではないのですけれども、西区のまちづくりビジョン計画の中に、区役所の職員はおもてなしの精神で、親切、丁寧なサービスをと、おもてなしという言葉を使うのは適当なのかどうか私なんかは自治会でみんなの前でいろいろ議論になったのです。おもてなしというような歯の浮いたような言葉ではなくて、私なんかは民間企業の経営の相談に乗っていた立場から言うと、その企業に頼んでよかったなど、お客さまに思ってもらえるようなサービスであったり、プロとしての付加の高いサービスであったり、迅速にしたりということですね。も

つとえば、あの企業のあなたに頼んでよかったなということをおぼせるようなことが、お互い競争の商売の一助になるのではという話をしている、確かに自治体の職員さんは競争相手がない。西区が嫌だからが東区へ行くというわけにいかないわけですから、そういうことはあると思うのだけれども、そういうのをぜひそういうつもりで西区の職員が親切、丁寧に素早くやるようにしていただきたいと、いうことでもあります。

(岩協会長)

ありがとうございます。地域課長お願いします。

(堀地域課長)

委員研修は、全体8区の委員の皆さま全体で参加いただける研修はこれは毎年やっております。制度所管している市民協働課によりますと、今年開催はしますが、日程はまだ決まっていないということでございますので、決まり次第、皆さまにご案内させていただきます。申し訳ございません。

(岩協会長)

そういうことでございます。建設課長、お願いいたします。

(古俣建設課長)

建設課長の古俣でございます。今ほど坂井委員からご指摘いただいた件について、それだけでなく、最近私も地域を回っておりますと、建設課の職員からの返答がないという話も多々聞いております。それにつきましては、大変申し訳ございません。私も今後そういうことがないように、今坂井委員がおっしゃったように、おもてなしの心を持ってということで、うちの職員に言って聞かせますので、ぜひご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございます。他にありませんか。それではないようでございますので、平成30年度、第4回、西区自治協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(終了)